

社団法人福島県林業公社

第2次改善計画分期計画

(平成15年度～19年度)

(平成16年2月20日開催 平成15年度第2回理事会決定)

社団法人 福島県林業公社

## 目 次

第1	基本計画	・・・1
1	経過と課題	
2	分期計画樹立の考え方	
第2	分期計画の重点事項に関する具体的な取り組み	・・・2
1	森林整備事業計画	
2	間伐事業の取り組み	
3	人件費管理費の節約	
4	森林施行業の合理化	
5	無利子資金の活用	
6	借入金利子負担の軽減化	
第3	分期（H15～H19）の収支計画	・・・4
1	収 入	
2	支 出	

## 第1 基本方針

### 1 経過と課題

社団法人福島県林業公社（以下「林業公社」という）は、昭和42年4月1日に設立され分収造林特別措置法の趣旨に基づき、20カ年で2万畝の分収造林契約の締結を目標として、事業を開始した。

昭和60年には分収造林特別措置法に基づく森林整備法人として認定を受け、これまで森林資源の培養並びに森林の公益的機能の増進を通じて県土の促全と農山村の振興及び住民の福祉の向上に大きな役割を担ってきた。

しかしながら、林業を取り巻く環境は、林業公社発足以来30年余りの間に社会経済産業構造に大きな変化をきたし、木材価格の低迷、林業経営費の増大、林業労働力の減少・高齢化等により次第に悪化しており、林業公社においても適正な森林整備の実行確保が危ぶまれている。

このため林業公社は新福島県行財政改革大綱に基づいて拡大造林目標面積の縮小を柱とする「第1次改善計画（平成11～14年度）を策定したが林業公社の経営環境は、今後も厳しさが続くものと予測されることから、福島県林業公社経営改善計画策定委員会（平成11年9月13日設置）において「第2次改善計画」を長期的な視点に立って策定した。

その内容は、平成80年までの長期にわたることから当面する課題を解決するため5カ年の実行計画を樹立し、進行管理委員会によりその進行を管理する必要がある。

### 2 分期計画樹立の考え方

第2次改善計画（平成12年2月21日開催平成11年度第2回理事会決定）に基づき林業公社の健全な運営を図るため今後5カ年間（平成15年から平成19年）における経営改善重点事項の目標を次のとおり定め、具体的な実行計画をとりまとめる。

#### （1） 森林整備の重点化

林業公社の施業基準（下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐等）を見直し、事業計画量を必要最小限にすることにより森林整備の重点化を進め、年間事業費約10億円を、平成19年度までに約6億円程度に縮減する。

#### （2） 間伐事業の取り組み

木材の市場価格の低迷等の理由により、収入間伐を実施しても収支が伴わないことから当面する5カ年間には収入間伐は計画せず、保育間伐による収入を得るよう努める。

ただし、収入間伐事業による収入が見込める場合には早急に収入間伐を実施し、収入を得るよう努める。

#### （3） 人件費管理費の節減

平成14年度から実施している役職員給与等の削減計画（給料表の見直しや平成16年度まで期末手当の削減など）により当分期においても引き続き人件

費等管理費の削減に努める。

(4) 森林施業の合理化

発注時期、場所等が近接する箇所を合併して発注することにより諸経費等の削減を図る。

(5) 無利子資金の活用

無利子の森林整備活性化資金を積極的に活用する。

(6) 借入金利子負担の軽減化

農林漁業金融公庫の低利な借換制度（施業転換資金）を活用し、利子負担の軽減を図る。

第2 分期計画の重点事項に関する具体的な取り組み

1 森林整備事業計画

下刈り、雪起こし、除伐等の作業を縮減して枝打ち、保育間伐を中心とした施業に移行する。

保育等の事業量を毎年10%程度の削減に努める。

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	計
保育等 (ha)	3,525	3,182	2,785	2,556	2,250	14,298
作業路等 (m)	5,400	5,600	5,500	5,500	5,500	27,500

2 間伐事業の取り組み

保育間伐を実施する場合、搬出等のコスト面での条件が良い箇所については、素材販売を行い収入の確保に努める。

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	計
保育間伐林産物生産事業 (ha)	54	109	127	124	128	542
収入見込額 (千円)	1,500	1,600	1,600	1,700	1,800	8,200
収入間伐事業 (ha)	0	0	0	0	0	0
収入見込額 (千円)	0	0	0	0	0	0
間伐事業計 (ha)	54	109	127	124	128	542
収入見込額 (千円)	1,500	1,600	1,600	1,700	1,800	8,200

### 3 人件費管理費の節減

人件費等の縮減により管理費の節減を図る。

年度	H13	H15	H16	H17	H18	H19
人件費管理費						
当年度所要額 (千円)	133,432	120,374	120,950	118,082	118,340	113,261
職員給与	130,528	117,783	118,631	115,782	116,040	110,961
旅費	2,904	2,591	2,319	2,300	2,300	2,300
年度別削減額 (千円)	-	13,058	12,482	15,350	15,092	20,171
分期内削減額 (千円)	-	13,058	25,540	40,890	55,982	76,153

注1 年度別削減額は、平成13年度を基準として、これに対する当年度所要額との差とする。

### 4 森林施業の合理化

合併発注により諸経費の節減を図る。

年度	H15	H16	H17	H18	H19	計
合理化の内容						
予定発注件数 (件)	873	720	630	600	550	3,373
予定諸経費 (千円)	204,453	168,000	144,000	136,000	124,000	
合併発注件数 (件)	485	400	340	320	290	1,835
合計諸経費 (千円)	167,943	138,000	118,000	112,000	102,000	
削減件数 (件)	388	320	290	280	260	1,538
諸経費削減額 (千円)	36,509	30,000	26,000	24,000	22,000	138,509

注1 予定諸経費は、年度内事業費から発注件数を想定し、諸経費率28%で計算した。

注2 合併諸経費は、予定発注件数から合併発注件数を想定し、諸経費率23%で計算した。

### 5 無利子資金の活用

無利子の森林整備活性化資金を活用する。

年度	H15	H16	H17	H18	H19
事業内容					
活用面積 (ha)	1,300	1,349	1,030	945	830
配分見込額 (千円)	85,000	57,170	67,800	64,100	58,600
累計活用面積 (ha)	1,300	2,649	3,679	4,624	5,454
累計配分額 (千円)	85,000	142,180	209,970	274,074	332,670

注1 平成16年度以降の活用面積は事業量(施業面積)の37%、配分見込額は事業費の10%を想定した。

## 6 借入金利子負担の軽減化

低利率の借換資金（施業転換資金）を活用し、利子負担の軽減を図る。

事業内容	年度	H15	H16	H17	H18	H19
借換金額（千円）		5,844,000				
利子負担軽減額（千円）			58,900	137,900	135,900	133,000
累計借換金額（千円）		5,844,000				
累計軽減額（千円）			58,900	196,800	332,700	465,700

## 第3 分期（H15～H19）の収支計画

### 1 収入

単位：百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	計	割合
公庫資金	623	459	397	374	343	2,196	26.6
造林補助金	322	319	258	244	222	1,365	16.6
林業基盤整備資金利子助成事業補助金	15	16	18	19	20	88	1.1
県借入金	856	796	752	783	884	4,071	49.4
林産物収入	1	2	2	2	2	9	0.1
その他（賦課金等）	112	108	112	112	24	468	5.7
前期繰越	40	0	0	0	0	40	0.5
計	1,969	1,700	1,539	1,534	1,495	8,237	100.0

### 2 支出

単位：百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	計	割合	
事業費	941	777	668	630	576	3,592	43.6	
管理費	230	202	198	228	223	1,081	13.1	
公庫資金利息	支払い	641	595	504	501	515	2,756	33.5
	短期	5	5	5	5	5	25	0.3
公庫償還	121	120	163	169	175	748	9.1	
県借入金	償還金	31				31	0.4	
分収支出	0	1	1	1	1	4	0.0	
その他	0						0.0	
計	1,969	1,700	1,539	1,534	1,495	8,237	100.0	

注1) 昭和42年度から平成10年度までに県から借り入れた元金189億円について、平成18年度から平成31年度までに償還する契約になっているが、償還計画については県と別途協議する。